

平成29年9月11日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第11日目）

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 承認第 5号 | 専決処分の報告及びその承認を求めることについて
（平成29年度上天草市一般会計補正予算（第4号）） |
| 日程第 2 | 議案第 6号 | 専決処分の報告及びその承認を求めることについて
（平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）） |
| 日程第 3 | 議案第52号 | 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第 4 | 議案第53号 | 平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第 5 | 議案第54号 | 平成29年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 6 | 議案第55号 | 平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第56号 | 平成29年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第57号 | 平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 9 | 議案第58号 | 平成29年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議案第59号 | 平成29年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第60号 | 平成29年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第61号 | 平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第62号 | 平成29年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第63号 | 市道路線の認定について |
| 日程第15 | 議案第64号 | 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について |
| 日程第16 | 議案第65号 | 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第17 | 認定第 1号 | 平成28年度上天草市歳入歳出決算の認定について |
| 日程第18 | 認定第 2号 | 平成28年度上天草市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第19 | 認定第 3号 | 平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について |

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 切通 英博	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	舛本 伸弘	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	中 文近
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	山下 正	財 政 課 長	濱崎 裕慈
会 計 管 理 者	堀川 雅輔	水 道 局 長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日、議会運営委員会が開催されましたのでその報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長(北垣 潮君) おはようございます。

執行部から追加議案の送付があり、議会運営委員会を開催し審査しましたので、その結果に

ついて御報告申し上げます。議案第65号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第6号）につきまして、執行部からの説明を受け慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、委員会に付託することに決定いたしました。

なお、議案第65号に対する質疑は通告を不要とすることに決定いたしましたので、あわせて御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） それではお諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申し合わせのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意願います。

日程第 1 承認第5号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成29年度上天草市一般会計補正予算（第4号））

○議長（園田 一博君） 日程第1、承認第5号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって承認第5号は承認することに決定しました。

日程第 2 承認第6号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号））

○議長（園田 一博君） 日程第2、承認第6号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第6号は承認することに決定いたしました。

日程第 3 議案第52号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第5号）

○議長（園田 一博君） 日程第3、議案第52号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので順次発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） おはようございます。

13ページをお願いします。今回、自治体国際交流事業として韓国の楊平郡までの渡航費用とのことで予算組んでありますけど、今回の事務レベル協議を通じて、どの水準までの協議を行うのか、姉妹都市の締結まである程度煮詰めてくるのか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、この楊平郡とのこれまでの交流等、今回の予算計上までの経緯について若干説明をさせていただきますと思います。まず、本市と楊平郡では済州オルレを通して観光交流が始まり、平成25年10月に観光を軸とした連携協定「友情の道」を締結したところでございます。これまで本協定に基づき、両都市の行政職員や観光協会等で両地域のイベントに参加しながら交流を深めてきたところでございます。そのような中、ことし7月に楊平郡側から友好都市締結の提案

とあわせて、スポーツ、文化・観光・経済、教育、行政の4分野について具体的な交流計画が示されたことから、その内容を現在、庁内の関係各部で検討しているところでございます。今回、10月に予定する楊平郡での事務レベルの協議の際は、庁内関係部での検討結果を踏まえまして、両都市間でのどのような交流が可能か、また、双方にとってメリットや将来的にわたり交流が継続できるかなどについて具体的に話を詰めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） そして、協議を重ねてこれまで交流だったのを一歩進めて、友好都市という形で進んだ場合、これまで観光の交流というのが軸であったと思うんですけど、上天草市にとってどのような効果が見込まれるのか、その辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 友好都市締結による効果につきましては、双方ともに具体的な協議を踏まえていない現段階では申し上げることができないところでございますが楊平郡につきましては、首都ソウルから車で約1時間の距離にあり、農村観光、スポーツにソウルから多くの来客があつているとのことでございます。したがいまして、現在、当市が進めている観光施策との共通点もあることから友好都市締結により、楊平郡の市民との交流はもとより、大都市ソウル市民に対する上天草市のPR等について、さまざまな助言や支援を受けることができるといった効果も期待しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 楊平郡のまちづくり委員会が7日に日本に来て、上天草市で交流事業、学習会を行ったと新聞に載っていたんですけど、こういう交流が今後ふえていくという意味合いの理解でいいかなと思うんですけど、それと今回の議会にも参加を呼びかけられています。今回10数名、楊平郡に渡航されるわけですけど今回、全体的にどれくらいの予算総額になっているか、最後にそれをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の渡航に係ります費用につきましては、市長ほか観光おもてなし課職員2名、企画政策課職員2名、そして、議会、現在、予算を計上いただいておりますけれども随行者を含めまして6名、計12人で訪問をできればというふうに考えているところでございます。この渡航費用に関しましては総額で119万円を予定しているところでございます。その費用の中には、現地での通訳、文書翻訳に係る費用等も含ませていただいているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ3回過ぎたので次行きます。あとは委員会でしっかり議論してもらいたいと思います。

14ページ、補助金及び交付金というところで上天草市移住支援助成計395万8,000円、今回予算計上されていますけど、今年度、移住相談や移住者の増加が見込まれるとのこととあるけど、

相談実績の内容と地域、年齢層、わかる範囲でよろしく申し上げます。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） これまでの移住相談の実績としましては、本市が移住アドバイザーを設置し、移住施策に本格的に取り組みを始めた平成22年度から、平成29年8月までで562件あつてるところでございます。そのうち、本市に移住した方は77世帯144人であり、移住先としては全体の約7割が大矢野エリア、2割弱の方が松島エリア、残り1割弱が姫戸、龍ヶ岳エリアの方へ移住をされております。

移住前の住所につきましては、先ほどの77世帯を申し上げますと、県内が33世帯、東京都市圏が12世帯、大阪都市圏が10世帯、名古屋都市圏が5世帯でございます。主な相談の内容としましては、生活環境や物件情報の収集などが挙げられるところでございます。

また、移住者の年齢層につきましては、20代以上の世帯が移住されており、そのうち約半数は60代以上の世帯となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 移住されて、移住後のアフターフォローの体制とか移住されてこられてその後の状況、そういう追跡調査は今されているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、アフターフォローの部分で申し上げますと、移住者へのアフターフォローとしましては、移住者が早く地域に溶け込めますように、また、移住後の仲間づくりや移住者間のコミュニケーションを図る場としまして交流会を毎年開催しているところでございます。その中で、移住アドバイザーが移住者の近況等を確認したり、生活相談を受けたりしているところでございます。

また、追跡調査としましては、この移住者交流会を実施するに当たりまして、市で把握している移住者全世帯に郵送や電話等で案内しており、本案内によりまして定住の状況等を確認しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） では、その調査の関係にもなるんですけど移住されてどれくらい転出者がいらっしゃるのか。恐らく何名かいらっしゃると思います。その辺と、せっかく上天草に移住されて、また、戻っていくその辺の理由とか、分析とか調査とか把握はされているのか。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほど、77世帯の方がこちらのほうに移住されたということで御報告しましたので、そこの数値を抑えたところで申し上げます。本市の相談を経て、移住した方は先ほど77世帯でございます。このうち9世帯、約12%程度が既に転出をされていることを把握しております。

また、これらの転出をされた方々につきましては、本人申し出によるものと先日の交流会案

内による追跡調査で把握しており、主な転出の理由としましては仕事の都合や家庭の諸事情等によるものが報告されているところでございます。

○議長（園田 一博君） 次に10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

今、島田議員の移住支援助成金について重複しますが、今、総務企画部長の答弁の中でこれまで77世帯144人ですか。これは平成22年から29年度の間ということなんですけど、今回補正予算を組まれて、今年度は既にもうそれ以上の相談件数という説明になっておりますけど、今年度のおおよその今回補正を組むに当たって、今年度このくらいの移住者、あるいはそういう相談がもう既に今の時点で、移住をしたいという相談があつてるんじゃないかと思うんです。その部分についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本年度につきましては、既に交付の申請を19組受けているところでございます。移住者の実績としましては、実績で市が関与した分として申し上げますと移住者の実績が8月31日現在ですが、13世帯、人数として17人移住の相談件数が60件となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 助成金について、要綱等では5年以上、上天草市を離れているものという部分がございます。その部分でお尋ねしたいのが、例えば進学のために高校、大学、市外から出た場合です。その場合、4年大学ならば約7年ぐらい市外から離れることになるんですけど、それから例えば上天草市に帰ってきた場合は移住扱いになるのでしょうか。それとも、その大学を卒業した後に1年間だけ民間企業に就職をしました。仮にこの上天草市にまた、働く場所があったから帰ってきたという場合などは、移住者扱いになるのかお尋ねします。それと、もう1点が平成22年からこの移住者に取り組みを始められたということで、もともとがやはり地方創生絡みとかそういうので補助金等を取りやすいということでもあったんじゃないかと思うんですが、当初、外の風という移住者のサークルのグループですか。とてもいいパンフレットをつくって、そういう支援をしていたんですけど、今、現在そういう部分はどうなっているのか、その2点お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、助成金についてでございますけども、本助成金につきましては、転入日の前日から起算しまして、上天草市外に5年以上在住していたもので、かつ所定の要件を満たした方に対して助成を行うものでございます。議員御質問のケースにつきましても、前述の条件を満たすものであれば、助成金の対象となり得るというふうに考えております。

ただ、学生の場合、住所は移さずに、居住地のみ市外にというところがありますので、住所地域も移した上で、その後5年以上経過した学生については対象になるということでございます。

それと、移住者の会。これ市のほうもこの移住者の会につきましては、そういった施策については助成金を設けております。今、会の実態的なところはちょっと私の手元がないところですが、支援としては助成金を設けて支援をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 高校生でも住所を移していれば対象になるということで、もう1点の外の風は今現在把握をしていないということなんですけど、なかなか最近こう聞かなくなりましたし、あれだけ立派な移住者向けのパンフレット、あるいは現在に至るまで特に4年ぐらい前は大阪、福岡、東京あたりに移住者向けでPR等を行っていたと思うんです。逆にいうなら予算を組んでやっていたという前例がございますので、今回もその成果があらわれているんじゃないかと思えますけど、やはりああいうパンフレットをつくって、それを生かされるように今回もしていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 次に11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 13ページの総務費、（項）総務管理費（目）企画費（節）旅費、特別旅費、26万5,000円について、過去にも中国とかイタリアとの姉妹都市協定の締結の動きがあったが、その後どうなっているかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員御質問の過去の国際交流についてですが本市における過去の国際交流につきましては、まず、中国の銅陵市については、平成21年度から民間交流を契機に検討を始めたところでございますが、平成22年9月の尖閣諸島沖での中国漁船の衝突事件を機に、その後、交流は行っていないところでございます。また、イタリアのアグリジェント市につきましては、平成24年度から平成26年度にかけて実施した、地域総合整備財団の新・地域再生マネジャー事業の取り組みの一環としまして、本市の前島地区総合開発に係る地中海イメージの定着やオリーブ産業創出の可能性を探るための視察を行うとともに、友好都市締結も視野に入れまして交流を図っていたところでございます。しかしながら、平成26年のアグリジェント市長の交代後、当市からさらなる交流や関係構築に向けました書簡を送付しておりますが返事がない状況であり、その間交流が途絶えている状況でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 北朝鮮とアメリカが現在、挑発し合っているこの状況、それからアロマでの弾道ミサイル避難訓練とか、そういう状況の中で、この時期に行く必要があるのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほどからの御質問と重なるところもございますけども、今回、渡航につきましては、本年10月に楊平郡で開催される楊平ヘルスツアーフエスティバルに市長が招待されていたため、市長及び観光担当者による訪問を予定していたところでござい

ます。そのような中で、ことし7月楊平郡の郡守から本フェスティバルへの訪問時に観光交流協定「友情の道」を一步進めて、友好都市締結を行いたい旨の強い要望を受けたところでございます。今回の渡航に当たっての安全性につきましては、既に楊平郡へ確認した結果、特段の問題はないとの回答を得ているところでございますが、議員御懸念のとおり、北朝鮮の核実験や弾道ミサイル発射等を起因としまして、関係国間の緊張が高まりつつありますので、引き続き状況を注視しつつ、視察に臨みたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） これを討論のとき、また言いますので、今回はここでやめます。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは19ページです。

農林水産業費の耕作放棄地解消事業補助金49万4,000円ですけれども、これは県の補助金100%ということですのでけれども、今回のこの事業の所在地及び耕作物、そして地元の人なのか、よその人なのか、そういう詳細を少し教えていただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしくお願いいいたします。

今回の耕作放棄地解消事業の所在地につきましては、大矢野町登立大瀉地区、次郎田地区、尾越の崎地区の3地区でございます。耕作物はタマネギでございます、約1.2ヘクタールの耕作放棄地を解消して作付を行うものでございます。申請者につきましては地元の方でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これまでも耕作放棄地のこの補助金というのは出ていると思えますけれども、これまで補助されたその後の検証というのはされているのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この事業につきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり単県補助事業でございます、熊本県が制定した耕作放棄地解消事業実施要領第7条の規定がございまして、実施主体は再生された農地に作付を開始した年から3年間知事に報告しなければならないとなっております。当市におきましては、毎年度作付状況の現地確認を行い、県知事に報告をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これまで補助されたところの継続性といいますか、ずっと県の補助金に限らず、今まで耕作放棄地に対しての補助金がいろいろ出てきたと思うんですけども、ずっと継続されているのかどうかというのを聞きたかったですけど、それと、その耕作者に対して援助指導というのはどういうふうに行っておられるのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ちなみにこれまでの実績を申し上げますと、平成22年度からの実績なんですけども、8.3ヘクタールで補助金額としては538万円となっているところで、この事業につきましては途中でやめられた方はいらっしゃらないと聞いております。ただ、ことし市外の事業者の方なんですけども10月に一事業者なんですけども撤退を予定されているという報告を受けております。

それと、耕作を継続させるような援助は行っているかということなんですけども、この補助金を受けて耕作放棄地を解消し、農作物の作付を行った農業者に対しまして3年以内に作付が行われていない場合は作付をするように行政のほうで指導を行っているところでございます。

この耕作放棄地解消事業は、農地の再生時に1回だけの補助事業でございますけれども市におきましては、この補助事業のほかに耕作を継続させる支援策といたしまして、申請者が認定農業者の場合は、営農促進事業として農業機械の購入、それから小規模の基盤整備事業について補助制度を設けております。また、申請者が農業者で構成する団体の場合でございますが、これは、単独耕地事業として農道新設・改良、それから、排水路整備の補助制度を設けております。さらに、新規特産品導入事業といたしまして、新たな作物を生産される場合には種苗費の補助、それから、ソフト事業についても補助制度を設けております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） では3回済んだということですので、次に移りますけれども、この耕作放棄地は減りはせずにはふえているように思いますので、今後、委員会のほうでもいろいろどうしたらいいかというのも少しお話いただければと思います。

次に22ページの商工費ですけど、愛の鐘再設置工事についてですけども、これまで設置してあった場所が崖の上で危険というのは私も認識しておりました。それで入れないように鎖がかかっておりましたけれども、これはいつごろから利用できなかったのか。そして既に撤去してあるということなんですけども、いつ撤去されたのかをまずお伺いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 愛の鐘についてでございますが、愛の鐘の設置場所の天草四郎公園の法面の侵食が年々進行してまいりましたので、平成26年1月に施設内への立ち入りを規制しております。そして平成29年3月に撤去して設置の場所を検討していたところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これはメモリアルホールの方に設置されるということで、設置費用が420万円ほどということですが、撤去費用はこれには入ってませんので、設置する費用だけだと思うんですが、かなりお金がかかるなというふうに私は思いました。それで、この420万円の詳細ですが、これはまだ今から工事されるので、まだ試算ということになると思いますが教えていただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今回の設置場所についてですが、これは天草四郎メモリアルホールの玄関前広場の海側を予定しております。これは海が見渡せて、またさんぱーる方面からも見えますので観光客に興味を持ってもらえると考えているところです。

工事費の内訳につきまして、これはまだはっきりしたところでの金額でございせんが大体のところでは御説明をしたいと思います。基礎工事に約43万円、それから、階段部分の工事に約60万円、本体台座それからプレートや鐘の設置に約50万円、それから外構部分の化粧ブロック、フェンス、門柱等の設置に約130万円が直接工事費として283万円、仮設工事費として約77万円、その他の管理費として約60万円予定をしております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、説明いただきましたけれどもこの420万円ほどの費用がかかるわけですが、効果をどんなふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 先ほど申しあげましたとおり、設置場所がメモリアルホールの玄関前広場ということで、国道沿いのほうからも見えるということの利点もあります。さらに来年夏の長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録の見込みとそれから天草四郎メモリアルホールの展示物を充実させる予定でございせんので、この時期に設置することになります。愛の鐘の「永遠の愛、平和」ということと、それから天草四郎メモリアルホールのテーマでございせん「自由と平和」を連携させて情報発信することで相乗的に集客効果が期待できるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 次に12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 11ページをお願いいたします。

ふるさと応援寄附金2億5,000万円の歳入追加について何点かお尋ねしたいと思います。昨年度の実績による増額補正であると考えていますけど、今年度のこれまでの寄附額の実績、昨年度の実績と比較してどのような状況なのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 本年度につきましては、当初予算におきまして1億円のふるさと応援寄附金を計上しておりました。しかし、昨年度の寄附金実績、そして本年8月末時点での寄附が1,442件、3,498万円と対前年度同月比67%の増となっております。このことか

ら、昨年度並みの3億5,000万円の応援寄附金を見込んで補正を計上したものでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 昨年、平成28年度、27年度と比較すると、急激に寄附金がふえているんですけど、この理由というのはどこにあったのでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、一つの大きな要因といたしましてはふるさと応援寄附金の周知が国民の皆さんに行き渡ったということが大きいとは思いますが、あとは本市の担当課、産業政策課でいろいろな場所に出向いて行きましてPRをしております。どういうところかと言いますと、熊本県人会だとか、上天草市のふるさと会あたりに積極的に参加して、チラシを配ったり直接お話をさせていただいてPRをしておりますので、そういうところが大きく伸びた要因ではないかと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに3億5,000万円ほどの多額の寄付金は、本当に本市としても助かっていると思います。今年度まで特に――ぜひ3億5,000万円を突破するような感じで、担当の職員の方も頑張ってもらいたいと思います。それと3億5,000万円ほどの多額の寄附があっているんですけど、本市として、どのように有効活用をされているのか今後のどういう使い道を考えていらっしゃるのか、その辺を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ふるさと応援給付金につきましては地場産業の育成、それと観光振興、それから教育水準の向上、そして安心安全なまちづくり、そしてふるさと環境保全、最後にその他市長が特に必要と認める事業ということで、6種から選択をできることになっております。

これまでの活用につきましては、こども未来館整備、海運振興対策、天草五橋50周年事業、子育て支援、移住促進等に活用をしているほか、今年度におきましては松島総合運動公園陸上競技場の人工芝整備事業を初め、多くの事業に有効に活用することといたしております。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 通告をしておりましたが、1点だけお尋ねしたいと思います。

20ページの合津地区排水解析業務委託料、318万円について伺います。具体的な場所と範囲についてまずお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 合津地区排水解析業務でございますけれども、これは平成24年度から関係機関、熊本県と上天草市の協議におきまして、豪雨時に冠水する釜新田地区の

一帯の農地排水解消に向けて検討をしてみました。昭和62年度の県営水田農業確立排水対策特別事業、これ今津排水機場建設の計画があつたんですけども、この地区排水は松島総合センターアロマ裏の潮遊池へ排水する計画がなされましたけども、当時は無着手となっております。釜新田地区の排水は河川流域に含むことができませんので、本市のほうで対策を行うことになりました。それで、排水路未整備箇所の排水改良を行うに当たりまして、昭和62年度排水計画以降に松島総合センターアロマ及び終末処理場の建設により、当時の土地利用から大きく変化をしておりますので、現在の降雨量で既存の排水断面から潮遊池及び排水機場に排水が可能であるか調査解析業務を実施し、その後の実施設計及び整備工事に着手するため、今回補正を要求したものでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 以前、一般質問でも取り上げたんですが松島の消防分署の前のあのボックスが塞がれているということで、あそこの排水がちょっと滞っている関係で消防署から上の新地がつかるということがあつたんです。もちろん合津川の松本塾のところのクランク的な感じの川の流れによっても遮られているんですけども、県との協議の中で合津川の河川改修だったりとかそういった塞がれているところの新地の組合の方々との話し合いを進めていただいて、ぜひとも冠水を解消していただきたいと思っておりますけれども、その後の合津川の河川改修についてはどのくらいの県からの進め方というかそんな話があつてるかお願いしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今、議員おっしゃいましたとおり早急に解決しなければならぬということで認識をいたしておりまして、随時、県のほうと協議をしております。調整を今しておりますので、早急に解決できるように、県とも随時、また今後も協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 再度になりますけれども消防署の前のボックスカルバートの1メートル角ぐらいの大きな配水路なんですけど、あそこだけは早急に解消していただければ幾らかその冠水の度合いとか頻度は減ってくるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 地元の方たちの方ともいろいろ話を進めまして御理解をいただいて、早急に対策を講じてまいりたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） ほかにございせんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 19ページです。衛生費、海水運搬用タンクローリー購入費1,400万円ですけれども、7月に走行不能になったための買いかえということで説明を受けました。これまでのメンテナンスがどうなったのか、また直近の点検時にこういう予想はできなかったのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

海水運搬用タンクローリーにつきましては、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の管理運営に関する協定書第3条（管理物件の維持管理）及び同施設の指定管理者仕様書「第10、備品・消耗品等」の規定に基づきまして、市が指定管理者に無償で貸与し、指定管理者は使用及び保管に十分注意し維持管理に努めることとしているところでございます。指定管理者はこの規定に基づきまして維持管理を行っているところでございますが、タンクローリーそのものが平成16年の開設時に購入したものでございまして、平成24年度と27年度の車検の際には重量がかかる車体フレームの損傷箇所について補強の修繕を実施したところでございます。

また、27年度の車検の際には車体のさびによる損傷もあり、長期的な使用は困難との説明を受けていたものでございます。既に購入から13年目を迎え、海水を取り扱うという特殊車両ということもありまして、経年劣化に伴うものと考えておりますが指定管理者が行う毎日のメンテナンスや使用状況などについて現状では十分な確認指導が難しい部分もございますので、今後は日報等の整備などモニタリングの方法等について十分検証を行いまして、より一層の施設設備等の延命化が図られるよう、我々も指定管理者に対する適正な確認・指導に努める所存でございます。

なお、現在開催中のスパ・タラソ天草の将来構想検討委員会におきましても、同様の御指摘がなされておきまして、中間報告にも対応強化を記載しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 2日に1回海水を運ぶということでお聞きしております。現在はどう対応しておられるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 現在は指定管理者におきまして、トラックと海水タンクをリース会社からレンタルしていただきまして、対応していただいているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほど、いろいろ運営協議会の分でも検討しているということでしたけれども、やはり海水を使うということですのでかなりいろいろ維持費にお金がかかります。

これまでもポンプの修理とか買いかえとかいろいろあったと思いますけれども、やはり所管が健康福祉部のほうに移ったということで、なかなかこれは費用対効果ということでお聞きするのが難しくなってきましたけれども、やはり相当な費用がかかってくるので、特にこの辺についてはもっとかけないためにはどうしたらいいのか、そしてかけている以上は市民のためにどう使われていくのかというのをもう少し検討をしてほしいと思い、質問しました。

○議長（園田 一博君） 次に10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） この件についても窓口の課にいろいろとお尋ねしましたが、ちょっと、再度お尋ねしたいんですけど、この車両の減価償却13年ということで購入してからその部分はどうなっているのかなということだと、それと先ほど平成27年度とその前の車検のときに指摘をされて修理をしたということでございました。この点はいいんですけど、今回の説明によるとこのタンクローリーのシャシーが折れたものということで、これ車屋さんに聞いたら言うなれば人間で言うなら背骨みたいなところが折れたということで、実は三菱——専門のトラックの業者さんとか聞いたんですけど、なかなか折れることはない。車自体もそこが折れるようなら、その前の車検等で多分車検が通らないだろうと民間車検場でもちょっと無理じゃないかというようなアドバイスを受けました。どのようなメンテをされていたのかという、先ほどの宮下議員の質問に対して、まずその辺は把握してないということだったんですけど、活魚船とかそういう例えば漁師さんが軽トラック等海で使われますけど、ほとんどの方が塩水を載せた後とか海に仮に使った後とかは水できれいに洗うんです。そういうのがなされていたのか。同じようなシャシーを使っているとあると思うんですけど、そういうところはどのぐらいの耐用年数というのを使っているのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 御説明いたします。

まずはトラック等の商用車につきましては、減価償却期間は4年とされております。あくまで一般論ではございますけれども、海水運搬用の車については8年程度が使用可能期間であると聞いているところでございます。

今回、走行不能となった排水運搬用タンクローリーにつきましては、上天草交流センタースパ・タラソ天草が平成16年10月5日の開設時から使用しているものでございまして、先ほど議員からもおっしゃられたように13年経過しているところでございます。

それと車検等で早急な対応ができなかった分につきましては、タンクローリーの車検は毎年7月に指定管理者によって実施されておまして、平成24年度と27年度には車体フレーム部分の指摘があったので補強修繕を行いましたけれども、課題を抱えながらの補強にとどまっていたものと受けとめております。なお、平成28年度については車検等での修繕対応は行われていないところでございます。続きまして、さびどめ等のメンテナンス等の回数とか、これまでの状況について御説明いたします。さびどめにつきましては、タンクローリー購入時と大がかりな車両改善時に合わせて行い直近では、平成27年度の修繕の際にも実施されているところでござい

ます。指定管理者において年1回の車検時に状態を確認しながら必要なメンテナンスを実施されてきたものと考えているところでございます。それと、類似するタンクローリーの耐用年数につきましては、車両整備を専門とする市内の幾つかの事業者や確認しましたところ、海水を運ぶ場合には、おおむね8年程度との回答を得たところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） メンテナンス等はしっかり今の答弁では行ってきたように聞こえましたが、類似する耐用年数が8年ということ。同じ魚屋さんでやはり、潮じゃないですけど、関東、関西に魚を運ぶ車があるんですけど、そういうのもう20年以上使っているのがざらにあるんです。多分1番が使った後のメンテナンスのやり方だと思うんですけど、やはり潮水がついている状態で放置しておけばもうさびはすぐ来ます。これも車屋さんに聞いたんですけど、さびどめをしても水をきれいに洗ってホイールの中とかもきれいに洗わないとさびはすぐ来るから、その辺をしっかりとしないとなかなか長くはもたないというようなことも言われました。

ほかにも重機等を海で使った後は、いつも以上に皆さんしっかり洗われているのではないかと思います。今回、なくてはならないものということで計上してありますが、今後その辺は指定管理者としっかり協議をしとかなないといけないと思います。また、このさびがきてそういう事態になりかねないし、その辺は先ほど、今後、日報等でしっかり干渉するということですので、ぜひその辺はよろしく願いいたします。

それと、仮にこの予算が通ったとします。予算が確定した後、購入方法として地元の業者による、これだけの1,400万円の金額になりますので指名入札になるのか、地元の業者さんのですね。仮にここをどこかが落札しました。その後の発注から納品まで時間がかかるのではないかと思いますけど、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まずは海水運搬用タンクローリーにつきましては、特殊車両ではありますが、地元の事業者による取り扱いが可能である場合はできるだけ地元事業者の受注機会を確保してまいりたいと思っております。この辺は監理課等とも協議しまして、できるだけの対応をさせていただければと思っております。また、納品まで一定期間が必要と考えられるため、その間指定管理者においてトラックと海水タンクによる運搬で対応いただくよう調整をしておるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 地元の車屋さんでも、ほとんど専門の業者に発注しますのでそれは可能だと思います。ただ同時に聞いたところによると今、熊本地震等でこういう特殊車両がなかなか発注をかけても納品まで時間がかかるということでしたので、その辺も速やかにできる

ような方法を例えば、発注する際は考えていたほうがいいんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 次に11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） この問題についてはもう私もずっと以前から、タンクローリーを使ってどこから海水を持ってくるんだろうと思っておりました。しかし、海水は近くにありまし、私もこういう水産業者ですので海水を陸に上げるということをしております。幾つか連結すれば、あの高さまで持っていけるんじゃないかなとそっちのほうが安く上がるんじゃないかなということでお聞きします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず、現在は野釜島にある取水場所で取水しているんですけども、こちらのほうが開設時の調査によりまして、タラソテラピーに使用する海水の採取場所として最適とされており、この場所からの取水が今後も必要と考えているところでございます。仮に、スパ・タラソ天草周辺の海岸からポンプアップをすれば、改めまして、水質等の調査が必要となること並びに施設までの排水設備、ポンプ設置工事等が必要になることから、費用対効果からして海水運搬用タンクローリーによる運搬が現実的と考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 費用対効果ですれば、まず、その海水の水質調査は別として、もし海水がよかった場合はポンプだと幾つか連結しても100万円もかからないと思うんですよね。その辺もちょっと検査してほしいと思います。一応どっちもですね。

以上です。

○議長（園田 一博君） 答弁要りますか。

○11番（北垣 潮君） はい。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 議員がおっしゃられてるように検討はさせていただいて、その結果でさせていただければと思いますので、以上でございます。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による質疑を終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 以上で文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。

本案は各所管の常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4 議案第53号 平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第4、議案第53号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第54号 平成29年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（園田 一博君） 日程第5、議案第54号、平成29年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第55号 平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第6、議案第55号、平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第56号 平成29年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）

○議長（園田 一博君） 日程第7、議案第56号、平成29年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 57 号 平成 29 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 8、議案第 57 号、平成 29 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 58 号 平成 29 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 9、議案第 58 号、平成 29 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 59 号 平成 29 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 10、議案第 59 号、平成 29 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 60 号 平成 29 年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（園田 一博君） 日程第 11、議案第 60 号、平成 29 年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第61号 平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（園田 一博君） 日程第12、議案第61号、平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑の通告がありますので発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 10ページですけれども、倉江浄水場発電機施設設計業務委託料についてお尋ねします。この発電機ということですので、例えば、停電になったときにこの発電機を使って水を流すということになると思うんですけども、本来ならば浄水場ができたときにこれも一緒につくっておかなければいけなかったんじゃないかなと思ったんですけども、今回この補正計上となった理由を教えてください。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしく申し上げます。

補正計上となった理由ですけれども、現在、倉江浄水場には自家発電機の設置がなされていないことから、昨今の災害時の停電の長期化等を考慮しますとできるだけ早期に設置する必要があるとの判断に至り、今回の補正により設計を行い来年度に事業化することとしたものであります。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） なぜ、当初設置されていなかったのか。それと、例えば今年度の当初予算に計上しようと思えばできたと思うんですけども、それがなされなかったのはなぜですか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 倉江浄水場は旧倉江浄水場の老朽化に伴いまして、平成21年度から、24年度にかけて整備を行い供用を開始したところでございます。通常であれば、浄水場の整備にあわせて自家発電機の設置もなされるところでありますが、当時は停電した場合であっても、約24時間、1日分は配水できるように倉江配水池及び松の元配水池等に貯水があり、また、浄水場の受電を本線より行うことで、停電した場合でも24時間以内には復旧できるものとの考えから、将来的に整備することとされていたところです。しかしながら、本線の復旧に時間がかかることも想定されますことから、自家発電機の設置を急ぐこととしたものです。

それと、当初予算におきましてはどうしてしていなかったかということですが、今回、災害時の停電等の長期化が考慮されますことがわかりましたので、今回の補正によりまして設計を計上しております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、近ごろはいろんな大きな災害が起こるようになりました。そうい

うことも考えてだと思えますけれども、それは当初から考えられることなので、やはり補正とかじゃなくてきちっと当初予算で計上してするべきではなかったかなと思います。それと、これは設計ですけれども、実際に建設するとなると来年度に予算計上となるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 今回、設計の委託のみでありまして、新年度30年度に建設の事業費を計上したいと思っております。

○議長（園田 一博君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第62号 平成29年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（園田 一博君） 日程第13、議案第62号、平成29年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第63号 指導路線の設定について

○議長（園田 一博君） 日程第14、議案第63号、市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第64号 熊本県市町村総合事務組合の強度処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（園田 一博君） 日程第15号、議案第64号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更案及び規約の一部変更についてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） したがって、議案第64号は可決することに決定しました。

日程第16 議案第65号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（園田 一博君） 日程第16、議案第65号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

追加議案につきまして御説明申し上げます。

議案第65号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を別冊のとおり定めるものでございます。今回の補正は、平成29年4月10日の大矢野町上東排水機場における建物火災により焼失した電気設備の本格的な復旧工事について、先月下旬までに熊本県と補助事業に関する協議がおおむね完了したことから、所要の経費を計上するものでございます。議案の詳しい内容につきましては、総務企画部長より説明いたしますので議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） それでは、御説明いたします。

議案第65号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。今回の補正は、平成29年4月10日の大矢野町上東排水機場における建物火災により消失した電気設備の本格的な復旧工事に係る経費を計上するものでございます。上東排水機場の電気設備については、火災発生後の4月17日付けで補正予算1,342万9,000円を専決し、緊急対策として仮設動力源の整備を行い、その後、4月28日付けで補正予算3,297万1,000円を専決し、応急対策として仮設電気盤の整備を行った結果、排水能力や自動運転などの機能を暫定的に維持しているところでございます。

一方、本格的な復旧につきましては、これまで熊本県と補助事業（団体営農業農村整備事業）を活用した復旧工事の協議を進めてまいりましたが、8月下旬までに協議がおおむね完了したことから、遅くとも来年度の梅雨時期に入る前までに本格的な復旧を完了させるには、早急な

事業着手が必要となるため、電気設備の本格復旧工事に係る経費について増額補正を行うものでございます。

予算書1ページをごらんください。歳入歳出それぞれ9,519万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を183億432万円とするものでございます。歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。70(款)県支出金、15(項)県補助金6,187万7,000円の増額は、電気設備改修工事に係る団体営農業農村整備事業補助金、国50%、県15%を計上するものでございます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金3,332万円の増額は、歳出予算の増額に伴う財源不足額を補填するため、財政調整基金繰入金を計上するものでございます。歳出について御説明いたします。

7ページをごらんください。35(款)農林水産業費、10(項)農業費、9,519万7,000円の増額は、上東排水機場電気設備の本格復旧工事に係る工事請負費を計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(園田 一博君) 本案について質疑はありませんか。

7番、高橋健君。

○7番(高橋 健君) 質問いたします。確認になると思うんですけども、この工事をすることによって、以前の配水量と電気だけを修理するのか。はたまた、このお金を使ってそれ以上の排水量が見込めるのか、そこら辺を確認したいと思います。補助金自体が団体営業農業農村整備事業補助金というのを使うので、果たしてこれ前と一緒に排水量だったら、今でも農業者さんからかなりの苦情が来てますので同じ排水量だったら、これ意味がないなと思って。それ以外の事業とかも考えているのであれば教えてください。

○議長(園田 一博君) 経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) 今回の改修工事につきましては、基本的には現状復旧ということで考えておまして、これは県と国の補助事業になります。これまで、総務企画部長からも説明がありましたけれども、現在、火災前の状態には回復しておりますが、やはり、どうしても今後、来年の梅雨前までには完全復旧をしたいということで、県のほうと協議を進めてまいりまして、ようやく8月28日に内示を受けて、今回の補正となったところでございます。原則基本的には現状復旧ということで御理解いただきたいと思います。

○議長(園田 一博君) 高橋健君。

○7番(高橋 健君) 現状復旧ということで認識します。ただ、あそこの排水機場はもう少し私は拡大すべきというか、全体的な見直しが私は必要だと思いますけれども、そこら辺の認識はございますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 上東に限らず、市内全域の排水機場につきましては老朽化が進んでおりますので、それも全体のところで、今後、改修計画を整えまして随時整備をしていきたいというふうに思います。

○7番（高橋 健君） もう一回いいですか。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 排水機場の大きさとかというよりも、あの辺の地形だとか周りの整備だとか課長ともいろいろちょっと話をしたんですけども、県のほうと協議してやっていかないとあの辺で田んぼをつくってる方、キュウリをつくってる方、玉ねぎを作ってる方、もう水につかって作物が植え付けできないというふうな苦情を承っております。プラスアルファ、予想のつかない水害じゃなくても、あの辺はつかりやすいような現状というのは把握しておいてほしいなど。そういうふうにそのことに関していろいろこう我々も苦言をいただいているということを認識しておいてください。よろしくをお願いします。

答弁要りません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○3番（宮下 昌子君） これは前にも火災でということを出てきてましたけども、前に出たときにははっきりとした火災の原因というものはわからないという答弁だったと思うんですけども、その後、何が原因だったのかというのはわかったのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この前の議会のときにも少し御説明したと思いますけれども、リアクトルという部品がございまして、そちらのほうに負荷がかかって発熱をして、火災が発生したのではないだろうかということで調査が行われております。完全にそこが原因だということまで調査進んでおりませんが、恐らくそこが発熱して火災が発生したのではないだろうかというふうに聞いております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○3番（宮下 昌子君） 先ほどのスパ・タラソ天草のタンクローリーもそうですけれども、こういう大きな機械とかというものは日ごろの点検が大事だと思うんです。それで、これも点検はされておられたということですが、単なる点検をするという決まりになってるから点検しましたということではなくて、きちっと目視でされるのかどうかよくこの辺の詳しいことはわかりませんが、やはり日ごろの点検が大事だと思いますのでその辺きちっとしておけば多分私は火災はなかったのではないかと思いますので、今後ほかにも施設がたくさんありますので、その点検については厳しく指導していただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 点検につきましては随時行っておりますので、今回も今度の補正予算でもその点検に基づきまして、不具合のあるところの排水機場の修繕費について計上

させていただきます。今後も、きちんとした点検を行ってまいりまして、随時、修繕等を行ってまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第17 認定第1号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

日程第18 認定第2号 平成29年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第19 認定第3号 平成29年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（園田 一博君） 日程第17、認定第1号から日程第19、認定第3号までの3件を一括議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

この際、お諮りいたします。

本案については、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、本案については9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番、木下文宣君、2番、何川誠君、5番、宮下昌子君、7番、高橋健君、9番、新宅靖司君、10番、田中万里君、11番、北垣潮君、12番、島田光久君、15番、田中辰夫君、以上の9人を指名したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました9人の諸君を決算特別委員に選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日12日から14日までは常任委員会を開催し、次の本会議は15日に午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時49分